

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年二月二十八日

埼玉県越谷建築安全センター所長 渡 辺 賢 司

一 許可番号

平成二十九年二月十三日

指令越建セ第二八〇〇一〇二号

二 検査済証番号

平成二十九年二月二十二日

越建セ第四四一―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字中百六番三、百六番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県春日部市粕壁東六丁目九番三十一号 アイメゾンB二〇三

岩本 宏樹